

令和2年度県立真岡工業高等学校における学校評価実施報告について

栃木県立真岡工業高等学校長

このことについて、栃木県立学校における学校評価実施要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 自己評価について

(1) 本年度の重点目標

- 1 常に「カイゼン」を意識した校務への取組。
- 2 創造型実践技術者の育成を図る。
- 3 授業力向上のためのICT教育の推進。
- 4 常に生徒との信頼関係を意識した教育活動を図る。
- 5 教職員がお互いに支え合い、明るい職場環境づくりに努める。

(2) 評価項目

- ・本年度の重点目標を受けて、各部・科・学年において設定した。

(3) 評価の観点、評価基準等

- ・評価項目を設定した部・科・学年において設定した。

(4) 評価実施時期及び実施方法

- ・年度末、検定試験等については結果が出次第、設定した基準に従って評価した。
- ・生徒、保護者アンケートについては以下のア～ウのアンケートを実施した。
 - ア 生徒の学校生活アンケート……7月28日、10月8日、2月9日
 - イ 生徒・保護者による学校評価アンケート……12月に郵送にて実施
 - ウ 生徒による授業アンケート……7月21日、12月8日

(5) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

- ア P T A 学年部会、P T A 理事会等において、保護者アンケート及び生徒生活アンケートの結果に基づく内容を保護者に公表した。
- イ 学校評価全体の概要を、P T A 新聞、年度末に本校ホームページ上で公開した。

(6) 評価結果

全51項目中、評価Aが28項目、Bが19項目（AとBとで全体の92.2%）

(7) 評価結果に基づく今後の改善方策等

- ア 良好な評価であった項目については、現在の状態からさらに向上を目指して、評価基準の見直し、目標の設定等に反映していく。
- イ 資格試験等の合格率だけでなく、試験に至るまでの取組状況、指導方法や内容で評価していく。

2 学校関係者評価について

(1) 評価組織（評価者）

学校関係者評価委員会（学校評議員会が行う）

(2) 評価実施時期及び実施方法

1) 6月「第1回学校関係者評価委員会」

昨年度の学校評価を基に、本年度の重点目標にどのように取り組んでいくか等を説明し、委員から意見を聴取した。

2) 1月「第2回学校関係者評価委員会」

新型コロナウイルス感染症対策等のため紙面開催とした。自己評価を郵送し、紙面での意見聴取となった。

(3) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

年度末に学校評価をまとめ、PTA新聞やホームページなどを利用し公表する。

(4) 評価結果

評議員の方々から、以下のような意見をいただいた。

ア コロナ禍により中止となった活動が多い中、課題研究、外部の大会、資格試験等コロナ対策を工夫しながらの活動に感心した。

イ 家庭学習が少ないと感じた。学生のうちに少しでも勉強をする癖をつけて欲しい。

ウ コロナ禍で多くの大会が中止になる中、参加した種目については好成績を上げたことを大変喜ばしく思う。

エ 当校の専門性をいかした地域貢献活動を行っており立派です。今後も工夫継続して行って欲しい。

(5) 評価結果に基づく今後の改善方策等

ア 「カイゼン」について、さらに継続し本校の特色ある取組として発信していく。

イ 今後とも、資格取得をはじめ、技能検定の受験や各種ものづくりコンテストの積極極的な参加を奨励する。また、事前指導などを通じ生徒への支援を十分に行う。

3 学校からの情報提供について（学校評価に係る取組を除く）

(1) 提供内容

- ・学校行事予定
- ・生徒特別活動実績
- ・職員紹介
- ・PTA活動概要
- ・保健室利用状況
- ・各科学習内容、活動内容

(2) 提供方法

- ・真工高ホームページ
- ・中学校訪問（学校紹介）時の資料
- ・クラスだより
- ・PTAだより